

令和3年5月28日
香川河川国道事務所公園課

国営讃岐まんのう公園の臨時休園 期間の再延長について

国営讃岐まんのう公園（香川県仲多度郡まんのう町）につきまして、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の更なる感染拡大防止のため、令和3年5月4日（火）より6月1日（火）まで休園としておりますが、香川県の県有主要施設の休園・休館の再延長に係る協力依頼を踏まえ、以下のとおり臨時休園期間を再延長しますのでお知らせします。

休園期間の再延長となり、大変申し訳ございませんが、新型コロナウイルス感染拡大防止の措置として、何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【内 容】全園休園

【再延長期間】令和3年6月2日（水）から令和3年6月20日（日）まで、土日を臨時休園とします。

【期間内の休園日】臨時休園日 5日（土）、6日（日）、12日（土）、
13日（日）、19日（土）、20日（日）
通常休園日 8日（火）、15日（火）

※ なお、休園期間につきましては、今後の感染状況により変更となる場合があります。また、休園日が変則となりますので開園状況をご確認のうえご来園ください。

公園の詳細につきましては、下記公園HPをご確認下さい。

国営讃岐まんのう公園：<https://sanukimannopark.jp/>

□お問い合わせ先（◎は、主たる問い合わせ先）

国土交通省四国地方整備局 香川河川国道事務所 公園課

◎副所長 武智 高明（たけち たかあき）

課長 永田 一人（ながた かずひと）

TEL 0877-79-2933（代表）

まんのう公園管理センター

センター長 平塚 靖司（ひらつか やすし）

業務管理課長 橋口 敬二（はしぐち けいじ）

TEL 0877-79-1700（代表）